

さむかわ

発行 社会福祉法人
寒川町社会福祉協議会
寒川町宮山 401 番地
寒川町健康管理センター内
電話 0467-74-7621
FAX 0467-74-5716
ホームページ
「寒川町社協」で検索
Eメールアドレス shakyo@t-samukawa.or.jp

この広報紙は皆さまからお納めいただいた一般会費および賛助会費と共同募金配分金により作成・発行しています。

新しい生活様式と 私たちの地域福祉

できることも
見つけて!

地域包括支援
センターでは、
高齢者のため
に給付された
マスクに手紙
を添えてお届け
しました。
(要支援1、2
の方等へ)

お届け

お渡し
& お持ち帰り

【子育てサロン】

今年はおうちで
作ってね
笹と短冊の配布
イベントを行いました。

お手紙

【ボランティア
情報誌臨時発行】

いつから活動
できるかな

今まで関わりの
なかった活動も
知っていただきたい
と思い、登録ボランティア向け
に情報誌を臨時発行しました。

電話

訪問は控えつつ
も、電話で
ご本人の様子
を確認。「気に
かけています」
「つながっています」
の気持ちが届けばいいな。

皆さんとの会話が“コロナと共にいかに暮らしていくか”、“これからの地域福祉活動をどう進めていくか”の示唆を与えてくださいます。「ボランティアはお休みだから家でマスクばかり作ってるわよ」「とにかく歩かなきゃ。ここで足がダメになったら悔しいじゃない」「断捨離、終活、読書。今できることを、じっくりやっているよ」「命あってのサロン。コロナの治療薬やワクチンができるまでは、サロンはお休みかな」等々。

私たち町社協は、コロナと共に、地域福祉活動をどう進めることができるのか。

皆さんと共に考え、共有し、取り組んでいきます。

令和元年度

事業報告と決算の概要

事業報告

令和元年度は異例の年度に。

新元号となった令和元年度は1年を通して「例年通り」では対応出来ない異例の年度となりました。

年度初めには改元に伴う事務作業や書式の変更、秋には台風15号および19号の被害により神奈川県下に初めて災害ボランティアセンターが設置され、被災地としての社協対応が求められました。町社協においては通常のボランティアセンター業務の対応にとどまりましたが、相模原市に開設された災害ボランティアセンターに本会より職員2名を応援派遣いたしました。また、同台風の影響により第10回ふれあい福祉フェスティバルは中止となりました。年度末には新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を予定していた事業や活動が中止・延期となりました。

そのような状況に直面しつつも、「町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ」を基本理念として、地域で安心して生活していくため、地域と連携した福祉のまちづくりや福祉サービスの充実を図ることを目的として取り組みました。

詳細は、本会ホームページに掲載するとともに、本会窓口で閲覧いただけます。

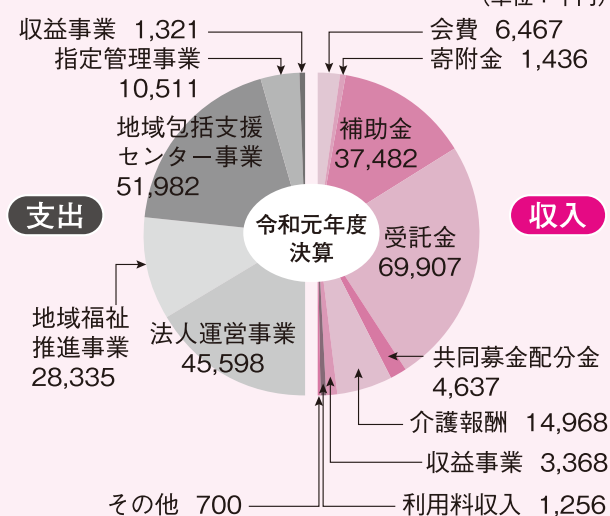
決算

※詳しくは本会ホームページまたは、窓口でご覧いただけます。

(単位：円)

収入決算額	支出決算額	収支差額
140,221,914	137,746,694	2,475,220

(単位：千円)



【主な動き(新たなもの)】

- 一之宮北自治会にサロン「一之宮北フレンド」発足
- 岡田県営住宅地域の自治会と住民懇談会を実施
- 成年後見制度利用促進に伴う行政との連携強化
- 地域包括支援センターランチ等の開設準備

- セブンイレブン・ジャパンより閉店店舗の商品寄贈を受け地域福祉活動に配布
- 寒川町シニアクラブ連合会との連携強化
- 大人の福祉作文募集

理事会・評議員会の審議結果

- 評議員選任候補者推薦の提案

- 令和元年度事業報告

- 令和元年度収入支出決算報告

- (監査報告)

- 令和2年度第1回評議員会について

- 理事の選任

- 開催日 理事会 令和2年5月22日

- 評議員会 令和2年6月11日 書面表決

※以上、審議・可決されました。

あたたかい気持ち
令和2年4月14日～
令和2年6月15日

次の方々より、町社協へ金品のご寄附をいただきました。地域福祉事業推進のために役立たせていただきます。ありがとうございます。
(敬称は略させていただきます)

合計 110,000円、

町共通商品券、箱ティッシュ9箱、米4キロ

個人 横山肇 匿名 4名

今回のご寄附では、新型コロナウイルスの影響により大変な思いをしている方にお届けして欲しい、活用して欲しいとの声を多数いただきました。

寄贈物品を新型コロナウイルスの影響で生活費にお困りの方へ配布

昨年4月から、県内でセブンイレブンの閉店店舗が発生した際、県社協を介して、そのお店の物品を希望する社協が寄贈を受け、地域福祉のために活用するという事業を実施しています。今回、寒川町社協は横須賀市内の閉店店舗からの寄贈を受け、新型コロナウイルス特例貸付を利用されたひとり親世帯等に、物品の配布を行いました。

催し物・相談等のご案内

お問い合わせは町社協（連絡先は1面）へ

新型コロナウイルスの影響により生活資金でお困りの方へ 生活費の貸付があります

緊急小口資金

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付限度額 一世帯につき一回限り10万円以内
条件によっては20万円以内
- 据え置き期間 貸付の日から1年以内
- 返済期限 据え置き期間経過後2年以内
- 利 子 無利子(返済期限後は延滞利子発生)

総合支援資金

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付限度額 (単身世帯) 月15万円以内
(複数世帯) 月20万円以内
ともに貸付期間は原則3月以内
- 据え置き期間 貸付の日から1年以内
- 返済期限 据え置き期間経過後10年以内
- 利 子 無利子(返済期限後は延滞利子発生)

【申請について】

申請書の入手方法

- ①町社協のホームページからダウンロードして印刷する
- ②郵送を希望する場合は町社協へご連絡ください
- ③窓口での受け取り 平日午前8時30分～午後5時15分

申請書の提出方法

書類にご記入後、右記【借入申請に必要なもの】を同封し、郵送または窓口で直接持参してください。コロナ感染拡大防止の観点から、郵送による申し込みにご協力ください。

【借入申請に必要なもの】

- ・住民票(世帯全員が記載された発行後3ヶ月以内のもの)
- ・振込口座確認書類の写し(借受申込者名義の預金通帳、キャッシュカードのコピー。ただし預金通帳は銀行名、支店、口座番号、名義が表示されているページ)
- ・本人確認書類のコピー(運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードのいずれか。外国籍の方は在留カード)

【備考】

- ※申し込みから貸付決定まで4週間ほどかかります。
- ※償還時においても所得の減少が続いている場合、基準により、償還免除ができる予定です。
- ※生活保護受給中の世帯、債務整理申請中の世帯、暴力団員である者が属する世帯等はお申込みができません。

お待たせしました！みんなの健康セミナー

☆体幹を整えよう☆

やさしいボディコンディショニング&リンパケア

日 時：9月3日・10日・17日(いずれも木曜日)
午前10時～11時30分

内 容：リズム体操、体幹トレーニング等

参加費：1,000円(3回分)

講 師：スマイリー健康クラブ

原田氏(健康運動指導士)、川越氏

※9月2日までに町社協へお申し込みください。

紙おむつ代の一部を助成します ～7月は申請月です～

在宅の高齢者、障がい児者の方に紙おむつ代を助成します。

※申請できる方には基準があります。詳細はお問い合わせください。

気軽にご利用ください

心配ごと相談

誰に話せばいいのかわからない、ひとりで抱えて苦しい。まずはお話を聞かせてください。

対 象 どなたでも
場 所 町健康管理センター
問合せ 町社協(連絡先1面)

平日 午前8時30分～
午後5時15分

成年後見相談

判断能力が不十分、障がいの子どもの親亡きあと、認知症の家族等、心配…。

対 象 どなたでも
場 所 町健康管理センター
※前日までに要予約。
1人1時間まで。
問合せ 町社協(連絡先1面)

7月3日(金) 午後1時～
8月7日(金) 午後1時～

子育てサロン

いつものサロンは中止しますが、お楽しみプチ企画を予定しています。詳細はホームページ・ツイッター等でお知らせします。

対 象 町内在住の2、3歳のお子さんと保護者
参加費 7月、8月は無料
場 所 町健康管理センター
問合せ 町社協ボランティアセンター(連絡先4面)

7月15日(水)
8月19日(水)

こすもすカフェ

認知症の方でも地域の方でも、どなたでも気軽に参加できる喫茶店のような場所が“認知症カフェ”です。

対 象 どなたでも
場 所 ふれあいの家こすもす(寒川町岡田7-3-3)
日 時 毎月1回金曜日開催
14:00～15:30
問合せ 地域包括支援センター(連絡先4面)

7月 中止
8月 中止

紙面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルスの影響により、中止や延期となる場合があります。

町社協 活動報告



「マスクをゆずりたい」
「マスクが欲しい」
それぞれの気持ちで、
この箱がつなぎます。
気軽にご利用ください。
★マスクの適切な着脱と
水分補給で熱中症に気
を付けましょう。

町健康管理センター1階に設置

「マスクをつなぐ箱」

族を支援する内容です。
10月からの募金運動は、これらの緊急支援事業を支える大切な力・財源となります。今年も、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



赤い羽根 かながわ

赤い羽根募金がコロナ災害の緊急配分事業を開始

毎年10月、皆さまにご協力をいただいている「赤い羽根募金」ですが、今年は、コロナ禍への支援として「赤い羽根・子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン（助成金や物資の配布）」への配分をすでに開始しています。新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休校措置や緊急事態宣言の影響により、日常生活に困難をかかえる子どもや家

ボランティアセンターからこんにちは！

ボランティアしたい！頼みたい！を応援します

新型コロナウイルスとボランティア活動

外出自粛が続く中、ボランティア活動についても制限されることが多くなっています。そのような中でも必要な活動を行うにあたって、社協で受付している保険では新型コロナウイルスが特定感染症として補償対象となりました。

概要は以下のようになっています。

☆ボランティア活動保険

新型コロナウイルスへの感染が確認された場合

☆福祉サービス総合補償

新型コロナウイルス感染によって肺炎を発症した場合

※いずれも活動中に感染したとみなされる場合
※なお、ボランティア行事用保険、送迎サービス補償は補償対象外です。

感染しない、させないことが一番ですが、万が一のときはボランティアセンターまでご連絡をお願いいたします。



寒川町社協ボランティアセンター

電話 0467-72-3721
FAX 0467-72-0277
メール vc3721@tsamukawa.or.jp
〒256-0106 寒川町宮山401 町健康管理センター3階



ボランティアラビットの「ほらちゃん」

こんにちは、地域包括支援センターです

高齢者のみなさまの相談窓口です

電話 0467-72-1294 FAX 0467-72-5502
メール houkatu@tsamukawa.or.jp
〒256-0106 寒川町宮山1-65 町役場1階

コロナの影響で相談が増えています

新型コロナウイルスの影響で4、5月は訪問を控えていましたが、相談件数は減らず、むしろ増えた印象です。感染拡大防止のために自宅で過ごす時間が増え、改めて高齢のご両親の生活の様子に触れ、「認知症が進んでいた」「こんなに動けなかった」ということが分かり、駆け込みで相談にいらした方が多かったです。

自粛ムードの中、いつも行くところに行けなくなり認知症が進んだ、運動する場がなくなって足腰が弱くなったなど、新型コロナウイルスの影響がこれから出てくるように思います。高齢のご家族の様子はこまめに確認したいものです。なかなか会いに行けないときはリモートでもいいですね。携帯電話やパソコンの機能を上手に使用して、心の距離はソーシャルディスタンスを取らず、いつも近づけておきたいですね。

何か困ったことがあれば、地域包括支援センターにご相談ください。

認知症地域支援推進員 高橋愛美

編集後記

久しぶりに広報紙の作成担当になりました。コロナ禍がもたらしたものが、マイナスもプラスもあることに、皆さんとの会話の中で気づかれます。これからも、皆さんのお声を大切に、地域福祉を伝える紙面づくりに努力する所存です。紙面へのご意見、ご感想、大歓迎です。